

暮らしの情報

説明
お知らせ
募集
アイコン

新栄学習等供用施設の 一部施設の利用を停止 します

新栄学習等供用施設の一部施設について、空調機不良に伴う熱中症予防のため一部利用を停止します。皆さまにはご不便をおかけしますが、よろしくお願ひします。

▼利用を停止する施設

・会議室、集会所

▼停止時期 令和8年7～9月

▼問合せ 社会教育センター

☎ 28・53335

令和8年経済センサス 活動調査

総務省・経済産業省では、令和8年6月1日現在で「令和8年経済センサス・活動調査」を全国一斉に実施します。

この調査は、県内で事業を行うすべての事業所・企業を対象に、従業者数・売上金額・費用などを回答していただくことで、日本経済の「いま」を明らかにするための重要な調査です。

調査票は5月中旬～下旬に、知事が

任命した統計調査員が持つてお伺いするか、国から直接郵送で届きますので、御回答いただきますようお願いいたします。なお、回答は、「インターネット」か「紙の調査票」を選択できます。

統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、調査票への正確な御記入をお願いします。

▼問合せ 企画課企画・広報グループ

☎ 28・0913 FAX 29・1177

✉ kikaku@town.toyoyama.lg.jp

自治会の防犯カメラ設置費用の補助をします

安全で安心なまちづくりを推進するため、自治会(地区)を対象に防犯カメラの設置費用の一部補助を実施いたします。

▼申請期限 設置年度の9月30日まで

※申請は1地区につき年度内に1回限りとなります。

▼補助金の要件 次の要件をすべて満たす自治会が対象です。

①防犯カメラの運用に関する要領を策定していること。

②防犯カメラの撮影範囲内の住民等の同意を得ていること。

③防犯カメラ設置場所が見える位置に「防犯カメラ作動中」などの表示板を設置すること。

▼補助金額 防犯カメラ機器購入費・設置費等に係る経費の2分の1(上限)

限20万円)

※防犯カメラの維持管理費(電気代、修理費等)、設置による地代及び占用料操作のための指導料は自治会負担となります。

▼問合せ 防災安全課防災安全グループ

☎ 28・0355

町選挙管理委員会委員 の改選

町選挙管理委員会委員が新しく選出されました。任期は、令和12年3月31日までの4年間で、委員長には、小塚勝好氏が選ばれました。

町選挙管理委員会委員に選出されたのは、次の方々です。(敬称略)

委員長 小塚勝好

同職務代理者 鈴木登

委員 寺町信秀

委員 河村博務

▼問合せ 豊山町選挙管理委員会事務局(総務課総務・財政グループ)

☎ 28・6003

第7次豊山町行政改革 大綱を策定

豊山町を取り巻く社会経済環境の変化やそれに伴う新たな課題に対応するため、その具体的な指針となる「第7次豊山町行政改革大綱」を策定しました。

第7次豊山町行政改革大綱では、

「組織・人事マネジメントの強化」業務の見直しと効率化「財政健全化」の3つを改革の柱として位置付け、限られた財源の中で行政サービスの向上を図り、「小さくてキラリと輝くまちづくりに取り組みます。

なお、計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

▼問合せ 総務課総務・財政グループ

☎ 28・6003

情報公開・個人情報開 示の請求件数

▼情報公開について

透明性の高い町政運営を目指し、町が保有する情報は、個人情報などを除き原則として公開しています。

令和7年度は、9件の公開請求がありました。

▼個人情報開示について

町政の適正かつ円滑な運営を図り、個人の権利、利益を保護するため、自己を本人とする個人情報開示請求に応じています。

令和7年度は、0件の開示請求がありました。

▼問合せ 総務課総務・財政グループ

☎ 28・6003